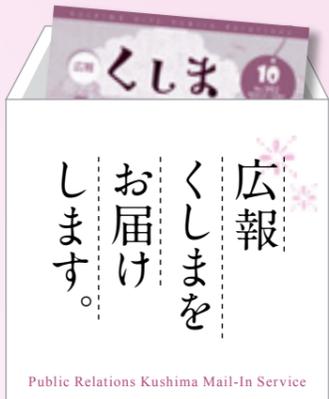


広報くしま郵送サービス



毎月1日に発行している「広報くしま」。遠方にお住まいのご親戚やご友人などに送riませんか。

申し込みいただいた送り先へ毎月「広報くしま」をお届けする「広報くしま郵送サービス」。平成28年発行分の郵送受け付けを開始いたします。

このサービスは今年で14年目を迎へ、県内はもとより県外の方にも広くご利用いただいています。

市外や県外へ進学、または就職したご家族やご友人へ、郷里からの便りとしてご利用ください。もちろん、「串間市が大好き。自分で読みたい」というご本人からの申し込みも大歓迎です。

● 送付内容 毎月1日発行の広報くしま1年分

※平成28年1月1日号から12月1日号まで

● 料金 送料として140円切手×10枚、180円分切手×2枚

※年2回は増ページを予定しているため、送料が増額となります。

● 申込方法 必要事項を明記し、切手を同封のうえ郵送してください。

必要事項

① 申込者の氏名・郵便番号・住所・電話番号

② 送付先の氏名・郵便番号・住所・電話番号

※送付先は複数可。こちらでお書きいただいた情報は、他への転用は一切いたしません。

● 申込期限 11月27日（金）まで

● その他 申込者には受付確認書を交付します。

● 申込・問い合わせ先

総合政策課情報政策係 〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地 ☎内線3338

※初回発送は平成28年1月号です。

新しい中学校づくり推進だより

第6号

進捗状況報告会を開催

串間市新しい中学校づくり推進委員会等の進捗状況報告会を各中学校区ごとに開催し、各中学校区の小学校の保護者、教職員、未就学児保護者および地区住民の方などの多数のご参加をいただき、意見交換をさせていただきます。

開催状況

開催日	中学校区	参加人数
9月29日	本城	30名
10月2日	都井	25名
10月5日	大東	54名
10月6日	市木	21名
10月8日	北方	33名
10月13日	福島	29名

主な報告事項

- ① 串間市中学校再編基本計画および実施計画について（抜粋）
- ② 串間市新しい中学校づくり推進委員会および各都部の進捗状況
- ・「串間市新しい中学校づくり推進だより」
- ・制服、校章、校歌などの進捗状況



進捗状況報告会の様子

- ③ 串間市中学校再編協議会について
- ④ 串間中学校に係るスクールバス導入計画（案）の概要について
- ⑤ 連携型中高一貫教育校の設置について

意見交換では、保護者や地域の方々より、たくさんのお質問やご意見をいただきました。今後、今回いただいたご意見なども踏まえながら、各都部や地区別協議会などで準備を進めてまいります。

問い合わせ先

串間市教育委員会学校政策課
☎72-1111（内線381）

Health Knowledge

健康マメちぎ



著：串間市民病院 産婦人科 河崎 良和 Yoshikazu Kawasaki

出産の適齢期

「安本法案」に明け暮れた今年の国会でしたが、今国会中に「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」という法律も可決成立されました。

世界男女格差指数

いまだに日本には「男は仕事、女は家庭」という考えが根強く残っています。国は「男女雇用機会均等法（昭和60年）」や「男女共同参画社会基本法（平成11年）」などの法律も整備し、女性の社会進出を推進してきましたが、世界的にみると日本はまだ遅れています。毎年発表される「世界男女格差指数」は各国の男女間の不平等を示す指数で、経済（賃金の男女格差や管理職の男女比など）、教育機会、政治参加、健康などで評価されます。2014年、日本は142カ国中104位でした。今回の法律制定にはこのよきな背景もあります。

ビッグカップルの誕生

9月末に人気タレントの福山雅治さんと吹石一恵さんの結婚報道があった際に、政府の菅官房長官が、「この結婚を機に、ママさんたちが、一緒に子どもを産みたいという形で国家に貢献してくれればいい」と思います。たくさん、産んでください」と発言しました。私はこの発言を聞

いて、産婦人科医の立場としては、「そうだ、そうだ、どんどん、産んじやえー」と思いました。しかし、その後の官邸での記者会見で、女性記者が「結婚は子どもを産むことが前提」とか「国家に貢献、となると、産めよ増やせよ」という（過去の）政策を連想する人もいるのではないかと聞きました。これに対して、菅官房長官は「結婚や出産は個人の自由子どもを産みやすく、育てやすい社会を作るのが政府の役割。女性の輝く社会を実現するために努力していくことが政府の方針。国民から見ても大変人気が高いビッグカップルですので、世の中が明るくなって、まさに皆さまが幸せな気持ちになってくれれば」と答えました。

出産の適齢期

確かに、女性が妊娠して出産することは女性自身の権利であり、決して義務ではありません。子どもを産み、育てたいと思っている女性が、自分の人生のどの時期に産むかを決めるのも女性の自由です。ただし、妊娠、出産には「適齢期」があります。といっても、「生物学的な適齢期」という意味です。「妊娠のしやすさ」のことを「妊孕性（にんようせい）」と言います。人間の妊孕性のピークは20代前半です。30代に入ると低下し、さらに35歳から40歳までの間に急速に低下します。40代前半は20代の5分の1に下が

ります。妊孕性の低下の主な原因は卵子の老化ですので、これを防ぐ方法はほとんどありません。

そんな話、聞いてない！

女性の社会進出に伴い、晩婚化、少子化、高齢出産などが話題に上がります。仕事をしながら出産し、子育てをしながら仕事を続けることは大変なことですが、仕事を優先してしまうと、妊娠、出産のタイミングが遅れてしまうことがあります。上司が真顔で「今は妊娠しないでね」なんて平気で言います。気付いた時には妊娠しにくい年齢になっていて、慌てて不妊治療を始めてもなかなか妊娠できない女性も増えていきます。不妊治療に行きたくても、またまた上司が理解してくれず、治療に行かせてもらえない。こんな不幸なことはありません。学校では避妊や性感染症の事は教えてきましたが、「年をとると妊娠しにくくなる」なんて事は教えてきませんでしたから。

働きながらの妊娠、出産、子育て

社会での女性の活躍を後押しするためには、行政や家庭任せにするのではなく、社会全体として、働く女性が出産、そして子育てをしながらか仕事を続けやすい環境を整えていくことが必要です。「少子化」と言っても決して女性が子どもを産みたくない、育てたくないと思っているわけではないのですから。